

議案第19号

日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について

日出町老人介護者手当支給条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年3月1日提出

日出町長 本田博文

日出町老人介護者手当支給条例の一部を改正する条例

日出町老人介護者手当支給条例（平成7年日出町条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「状態が6月以上継続している」を「状態にある」に改め、同条第2号中「6月以上継続して」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

用語の定義を改めたいので提出する。